



# 行政政策学類

Faculty of Administration and Social Sciences



震災からの復興、コミュニティの再生といった地域が抱えるさまざまな課題に取り組み、持続可能な地域づくりに貢献できる人を育てます。

学類紹介MOVIEをチェック!



## ■ 地域政策と法コース

## ■ 行政政策学類夜間主

- (社会人教育)
- ・地域政策と法コース
- ・地域社会と文化コース

## ■ 地域社会と文化コース

### こんな人に学んでほしい

行政政策学類では、現代の地域社会が直面している諸課題について、広く学際的な観点から学び、より暮らしやすい健康で文化的な地域社会を作り出すために、卒業までに次の5つの力を身につけたいと考える学生を受け入れます。特に夜間主は、働きながら学ぶ人、さまざまな社会経験をもとに学びたいと考える人を対象とします。

- 法・政治・行政・社会・文化などの研究分野に関する基礎的かつ専門的知識
- 国・地域・社会における諸課題を自ら発見し、調査・分析する能力
- 発見し、調査・分析した諸課題につき、解決する能力
- 学際的な創造力で社会に貢献する応用的な能力
- 修得した知識・考察した結果を発表し、議論する能力

## SHINING GRADUATES



社会で活躍する卒業生

Interview

会津若松市 教育委員会 あいづっこ育成推進室  
行政政策学類 2022年卒業

向山 寛人さん

※勤務先は取材当時のものです。

### 学生時代に培った力を街づくりに生かしていきます

市役所に入って2年目、子ども会関係の仕事を担当し、子どもたちの他県との交流会などのサポートをしています。生まれ育った会津若松市がとても好きで、将来はここで貢献できる仕事がしたいと、高校時代から公務員を志望していました。大学3年の時にインターンシップで会津若松の県の出先や市役所に行き、街づくりに熱心な公務員の姿を見て、目標が定まりました。

地域と行政専攻の中で、映像制作をするゼミに所属していました。コロナの影響で個々でしか活動できませんでしたが、東北電力の「第3回TOHOKU LOVE GAKUSEI MOVIE CONTEST」ムービー部門のショートムービーの部で準グランプリになりました。撮影も出



演もすべて自分ひとりで撮った「あなたの暮らしによりそうマン!」という、東北を愛するパワーを描いた作品でした。

そういった活動や大学生活を通して、発想力や考える力が身に付いたと思います。それを生かして、公務員として市民の方々の暮らしに貢献し、会津の良さをもっと広く知っていただけるよう頑張りたいと思います。

### 卒業後の主な進路

- 国家公務員(一般職、裁判所職員、国税専門官など)
- 地方公務員(都道府県庁、市町村職員、警察官など)
- 教員(公立学校、私立学校)
- 司法書士・行政書士などの法律専門職(法科大学院進学者を含む)
- 民間企業(建設、製造、運輸、情報通信、金融、医療、専門サービス業など)
- 法人職員(社会福祉法人、商工会議所など)
- NPO/NGOなどのスタッフ
- 大学院進学(福島大学、東北大学など)
- 民間プランナー
- 各種協同組合の職員
- 学芸員(博物館・埋蔵文化財)
- 社会教育関係(公民館)職員
- マスコミ

カリキュラムの特長

地域課題に取り組む「知と活動の拠点」、行政政策学類。  
多様な「学びのかたち」で道を切り拓く!

行政政策学類では、理論研究からフィールドワークまで、さまざまな「学びのかたち」を使って、現代社会の課題や、地域が抱える問題の核心に迫ります。1年次には、幅広い教養を学びながら、「大学での学びの基礎(大学生としての基礎力)」を修得します。2年次には、それぞれの関心にしたがってコースを選択します。3、4年次には、教員+少人数の学生で運営する「専門演習」を基盤に、自分が「解き明かしたい!」「解決策を提案したい!」と思う課題に、より専門的に迫ります。「卒業研究」は4年間の学生生活の総まとめ。斬新で個性あふれる研究成果が期待されています。

アドバイザー教員

研究の方法や進路など大学生生活全般のアドバイスをを行います。下記の担当教員をアドバイザーとする少人数教育(最大で20名程度)を行います。

1年次：スタートアップセミナー/問題探究セミナーI担当教員  
2年次：問題探究セミナーII・III担当教員  
3年次～4年次：専門演習担当教員

学士号と  
取得できる  
教員免許・資格

- 学士(法学) ● 学士(社会学)
- 中学校教諭一種免許状(社会)
- 高等学校教諭一種免許状(地理歴史・公民)
- 社会教育主事(基礎資格) ※1・社会教育士
- 学芸員 ※2
- 社会福祉主事(任用資格) ※3

※1 必要単位を修得し、卒業後1年以上、社会教育主事補としての職に従事することが必要です。  
※2 「博物館に関する科目の単位」を修得することが必要です。  
※3 必要単位を修得し、卒業後、地方公務員として任用され、福祉事務所などの部署に配属される必要があります。  
※ 行政政策学類夜間主では、教員免許状の取得はできません。

	1年次		2年次		3年次		4年次	
学びの目標	行政政策学類における学びの基礎を学ぶ		専門教育の本格的開始 アクティブ・ラーニングの実践		専門知識の応用力・実践力を身につける		専門知識を深めるとともに、 大学における研究の成果を示す	
	第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター	第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター
専門教育	<b>学類共通科目</b> ・現代法学論 ・社会学原論 ・民法総則 ・社会と文化の理論 ・現代政治論 ・現代社会のアプローチ		<b>学類基礎科目</b> ■ 憲法 ■ 行政学 ■ 法社会学 ■ 地方行政論 (2コースとも共通の科目群です)		<b>コース専門科目</b> ■ 社会計画論 ■ 社会福祉論 ■ 比較地域文化論 ■ 文化史 ほか ■ 地域社会学 ■ 社会調査論 ■ 考古学		<b>卒業研究の提出</b> 学士(法学)  学士(社会学)	
	<b>問題探究セミナー</b> 第2セメスターの「問題探究セミナーI」から専門的な教育が始まります。問題探究セミナーは、少人数で行う演習形式の授業で、文献講読、討論、実地調査(フィールドワーク)などさまざまな手法で、テーマや課題に迫ります。		<b>コースの選択</b> 地域政策と法コース 地域社会と文化コース <b>問題探究セミナーII・III</b> ■ 地域政策と法コース型 ■ コース横断型 ■ 地域社会と文化コース型		<b>専門演習の実施</b> 専門演習の実施 専門演習の実施			
接続領域	・スタートアップ科目(スタートアップセミナー、社会とデータ科学の基礎) ・ライフマネジメント科目 ・外国語コミュニケーション科目							
基盤教育	・学術基礎科目 ・健康・運動科目 ・外国語科目 ・情報科目		・キャリア設計科目					
問題探究領域	・問題探究科目 ・自主学修プログラム		・問題探究セミナーI				<b>専門演習</b> 専門演習では、より高度で専門的な手法を用いてテーマや課題に迫ります。参加者はより少人数となり、教員も含めそれぞれの学生が、自らの研究テーマをもって演習に参加することが求められます。専門演習での学びを通じて、4年間の学生生活の集大成としての卒業研究をまとめ上げていきます。	
自由選択領域	自らの興味・関心にしたがって、基盤教育及び学類内外の科目から選んで履修する							





「地域の時代」「分権化の時代」のニーズに

応えることができる人材の育成を目指します

学類長  
メッセージ

Message

地域コミュニティの未来を構想  
アクティブに、そして多角的に

行政政策学類では、法学や政治学、社会学、歴史学、文化研究など、多彩な科目がカリキュラムに並んでいます。従来の学問体系の枠を超えて、社会科学・人文科学が互いに連携することによって、ひとつの視角ではとらえきれない地域の課題を発見し、解決の糸口を探ることを目指しているからです。

また演習や実習の中で、行政機関や地域の住民、団体等と連携したフィールドワークやワークショップなどを行うことを通じて、具体的な地域の課題をアツクアツク機会をいくつも設けています。地域社会の現実に触れること、そしてそこで生きる人と交流することができるように、です。

知と地域と人。この3つの結びつきの力で、これからの地域と世界の、複雑で困難な課題に取り組むための人材を育てていくことを、行政政策学類は目指します。災害や生活上のさまざまなリスクの増大、多様性をふまえた人権のありかた、進化するテクノロジーとそれともなう社会の変化などの新旧の問題について、一緒に考えていきましょう。



行政政策学類長 高橋 準 教授

教員紹介 ※2024年4月1日現在

地域政策と法コース

- 荒木田 岳 (地方制度史、地方行政論)
- 浦谷 知絵 (民事訴訟法、家事事件手続法)
- 上床 悠 (行政法、公法学、法政策)
- 垣見 隆樹 (行政法・地方自治法)
- 金井 光生 (憲法、憲法哲学)
- 岸見 太一 (現代政治理論)
- 黒崎 輝 (国際政治学、国際政治史)
- 阪本 尚文 (憲法史)
- 塩谷 弘康 (法社会学)
- 鈴木 めくみ (国際法)
- 大黒 太郎 (政治過程論、先進産業社会の比較政治【ドイツ】)
- 高橋 有紀 (刑事法・刑事政策・司法福祉)
- 中里 真 (民法【特に契約法】・消費者法)
- 西田 奈保子 (行政学、都市行政、都市・地域政策)
- 長谷川 珠子 (労働法・社会保障法)
- 福島 雄一 (商法【特に保険法】)
- 山崎 暁彦 (民法、方法論)

地域社会と文化コース

- 浅野 かおる (社会教育論、職業教育・訓練論、教育学)
- 阿部 浩一 (日本中世史)
- 板倉 有紀 (地域社会学、災害研究、ジェンダー論)
- 今西 一男 (都市計画論、都市社会学、社会調査論)
- 岩崎 由美子 (社会計画論、農村生活論)
- 小田 和正 (社会学史・社会学理論・経済社会学)
- 菊地 芳朗 (考古学による古墳時代社会の復元)
- 金敬雄 (言語文化交流論)
- 久我 和巳 (文芸社会学)
- 後藤 史子 (アメリカ文化・アメリカ文学)
- 坂本 恵 (スコットランド・イギリス文学、現代思想)
- 佐々木 康文 (情報社会学、情報経済論、災害情報論)
- 新藤 雄介 (メディア論)
- 鈴木 典夫 (地域福祉、地域援助技術【コミュニティワーク】)
- 高橋 準 (社会学【現代社会学論、社会運動論、ジェンダー論】)
- 田村 奈保子 (フランス文化、フランス文学)
- 照沼 かほる (アメリカ文化・文学と映画を中心に)
- 徳竹 剛 (日本近代史、地域史)
- 廣本 由香 (環境社会学、地域環境論、沖縄研究)
- 真歩 しょう (第二言語習得、英語教育、文学)
- 村上 雄一 (日豪関係史)

詳しい  
経歴は  
こちら



学び  
PICK UP!

大学で学ぶ方法の修得を目指す スタートアップセミナー

日常の政治と原発事故

誰の声が聴かれ、誰の声が無視されてきたのか、という日常の政治に焦点をあてて、原発事故の問題について学びます。日常の政治における社会的な権力作用について文献から学ぶことに加えて、それぞれの立場で震災・原発事故に関わってきたゲストスピーカーの方々の話を傾聴し、議論をすることを通じて、日常の背後にある構造的な問題について学びます。



岸見ゼミ

文献から学び、これからの地域社会を考える

このセミナーでは、15名の1年生が、「これからの地域をどのような場所にしていこうか」というテーマで、文献を読み、議論しています。地域の衰退の現状とメカニズムを学び、この流れにどのように向かい合うべきかを考えています。加えて、「観光」「居場所」「子育て」などのような、地域に存在する、より細かいテーマも検討し、これからの地域をどのような場所にすべきかを考えています。



佐々木ゼミ

コースを選択し専門的に学ぶ 問題探究セミナーⅡ・Ⅲ

地域政策と法コース

大学でまち探検？  
～まちの歴史を知ろう～

荒木田ゼミでは、特に江戸時代に城下町であった都市の近代化について研究しています。授業では、江戸時代の城下絵図を見ながら、現代の街並みとの比較をしたり、実際に外に出てフィールドワークを行い調査したりします。私たちが住むまちの"街並み"の歴史を深掘るための「まち探検」とも言えるでしょう。また、フィールドワークを通して、ゼミの仲間と仲良くなれること間違いなし!とても楽しく、学びのあるゼミです。



【仙台育英学園高等学校出身】  
宮川 蒼平さん

地域社会と文化コース

地域と時代の比較を通じた学び

新藤ゼミでは、これまで2011年3月と2012年3月の『福島民報』・『福島民友』・『河北新報』に掲載されている震災関連記事の比較を行ったり、現在の雑誌と20年前の雑誌の比較を行ったりしています。こうした比較を通して、同じ出来事でも視点が変わるとどのように描かれ方も変わるのかを学んでいます。



新藤ゼミ

古文書学実習

古文書類の記録保全の手法を実践的に学ぶ

古文書学実習では、古文書類のデジタル撮影や記録保全の手法を実践的に学びます。東日本大震災を機に、「ふくしま歴史資料保存ネットワーク」や協定を結んでいる富岡町などと連携し、被災家屋から救出された古文書などの歴史資料の記録・整理に取り組んでいます。毎年夏には、2日間にわたる夏季集中作業を行っています。



行政政策学類 あぶくま学生支援事業

行政政策学類の学生および院生の取り組みを支援します

あぶくま学生支援事業は、行政政策学類の学生および院生が、自主的に計画・実行する、学びと地域活動等に関わる取り組みを支援するものです。これまでに伊達市梁川をフィールドとした「地域まるごと博物館」や、福島県沖地震で被災した相馬市・新地町での資料記録整理等の活動を助成しました。行政政策学類の発展と地域課題の解決等のために、学生および院生の皆さんの豊かな発想を活かした企画を募集しています。



## 1年次

新たな科目に心躍る1年  
基礎を固めつつ、興味を広げる

行政政策学類生のはじめの1年は、学びの基礎をしっかりと築くもっとも重要な期間といえます。英語に加えて、第2外国語の授業もはじまります。高校では出会ったことのない新たな科目に心を躍らせながら、1年次から卒業後の進路や生活を考える時間もしっかり用意されています。特に1年次に意識しておきたいのは、2年次以降、どのような専門領域に進んでも必ず必要とされる基礎知識を、しっかりと自分の中に定着させるということです。重要な指定科目をはじめ、これまであまり関心を持っていなかった科目も含めて、幅広く学んで視野を広げることが大切です。



## 2年次

コース選択と  
アクティブ・ラーニング

行政政策学類には、「地域政策と法コース」と「地域社会と文化コース」の2つのコースがあります。これらは「地域社会の課題に取り組み、よりよい地域社会に向けた新しい道を切り開く」といった目的に沿って設置されました。学生は、自らの関心に従ってコースを選択し、2年次(3セメスター)から研究に取り組みます。現代の地域社会が抱える課題は計り知れず、学生が興味を持つ研究テーマも無限にあります。そのため本学類では、学生一人ひとりの研究テーマに必要な講義を、コースの枠を超えて自由に受講することができる環境を整備しています。関連文献の検索、フィールドワークの計画と実施など、主体的に研究が進められるようになっています。



## 学生生活は自分たちでつくる!

## 学友会と学生自治



私たち学友会学生部会は学生自治の理念に基づき、行政政策学類に入学された皆さんの学生生活を少しでも豊かにするために活動しております。学類の「生徒会的立ち位置」が私たちだと捉えて頂けると幸いです。学類主催イベントの企画・運営やオープンキャンパスでの学類説明などが主な活動です。企画を一から考えていくので大変ではありますが、学類の皆さんに楽しんでもらった時にはやりがいや喜びを感じることができます。私たちと共に活動してみませんか?学友会室でお待ちしております!

地域社会と文化コース 2年 米倉 輝さん  
【宮城県泉館山高等学校出身】  
※学年は取材当時のものです。

## 学生の自主的な活動

ウェブサイトはこちらから▶



## 合宿ガイダンスとシニター制度



私たちシニターは、行政政策学類の2年生を中心とした新入生サポート団体です。主に、新入生の履修指導や新入生同士の交流を深めるためのイベントの企画・運営を行っています。スタートアップセミナー内の仲を深める「ゼミ交流会」や、ゼミの垣根を越えた交流を目的とした「新企画」を行っています。新入生の大学生活は私たちシニターが全力でサポートします。ぜひ、行政政策学類にお越しください!

地域社会と文化コース 2年 花坂 直樹さん  
【宮城県泉館山高等学校出身】  
※学年は取材当時のものです。

## 新入生合宿ガイダンス

ウェブサイトはこちらから▶



## 地域政策と法コース

地域政策と法コースにおいては、法学、政治学及び行政学を中心とした科目を履修していきます。その教育目標は、「新しい地域づくり」を目指し、①「法政治」及び「地域行政」にかかわる知識を総合的、多角的に身につけ、②国及び地域の課題を自ら発見し、必要な法令・判例や文献を紐解き、地域の調査に行ったりすることにより実情を十分に把握し、基本的なリテラシーを活用し、③市民としての政治参加、企業法務及び公務員としての政策形成などにあたり、国及び地域のさまざまな社会現象に対応する問題解決を、地域の諸主体とともに考え、社会貢献ができる、というような人材を養成することにあります。



## 主な専門科目

- 「現代政治論I・II」  
(現代の政治の諸現象を考える際の基本的視点や方法を学ぶ)
- 「政治過程論I・II」  
(政治・行政を動的に学ぶ)
- 「行政学I・II」、「地方行政論」  
(国と地方の行政について、歴史的・構造的な捉え方を学ぶ)
- 「国際政治論I・II」  
(政治行政を国際的視点から学ぶ)
- 「憲法(人権)I・II」  
(全世界の国民の平和的生存権に基づく人権について学ぶ)
- 「民法(不法行為)」  
(私人間における損害賠償のルールと判例について学ぶ)
- 「刑法I・II」  
(罪刑法定主義に基づき犯罪と刑罰について学ぶ)

## 「問題探究セミナーII・III」テーマ例

- 原発訴訟
- 医療問題を通して紛争解決と法の役割・機能を考える
- 交通事故の法律問題
- 災害と平時一住まいの観点から
- 世界からみた日本の人権問題

## 「専門演習」テーマ例

- 憲法学の名著を読む
- 民法を使いこなす
- 労働問題・社会保障問題の法的な解決
- 高齢・障がい犯罪者の社会的包摂と権利擁護
- 原発事故からの避難と自己責任
- 復興行政の課題を探る
- 比較の視座で捉える日本の政策課題とその対策

## 地域社会と文化コース

地域社会と文化コースには、社会計画系の科目、社会学系の科目と、多様な文化研究系の科目(教育、歴史、ジェンダー、比較文化など)が置かれています。

このコースの大きな特長は、「新しい地域づくり」という課題に応えるために、社会学系の科目を基礎にすえつつ、社会や文化が直面している諸問題を地域に即して、歴史的にあるいはグローバルな視野から考えていく力をつけるために各科目が配置されていることです。こうした力を獲得すること——それは公務員/民間企業を問わず、これからの日本社会の担い手にとって必要不可欠なものです。また、このコースが提供する多様な学問領域や問題領域にわたる科目群は、皆さんの幅広い問題関心を受けとめる懐の深さがあります。自分の問題関心や将来の進路に合わせて時間割を組み、学修を主体的に進めていけるという魅力があります。1年次の学類基礎科目である「社会と文化の理論」と「社会学原論I」が、「地域社会と文化」コースの導入的な科目です。2~4年次ではどのような科目を履修していけばいいのでしょうか?参考のために4つの方野を示し、説明します。

### ①「社会計画」分野を中心に学ぶ

まちづくりやコミュニティづくり、より良い地域環境の形成など新しい地域づくりに関連した科目や、高齢社会に対応した人々の基礎的なライフスタイルや社会福祉のあり方に関連する科目を配置しています。

#### 主な専門科目

- 「社会計画論」  
(社会計画的思考やその歴史と方法、望ましい計画のあり方などを学ぶ)
- 「社会調査論」  
(計画づくりに不可欠な地域社会や住民生活の現状を、現地調査を通じて科学的に把握する方法を学ぶ)
- 「社会福祉論」  
(高齢社会に対応した福祉社会・福祉政策のあり方、社会福祉の技術と方法について学ぶ)

### ②「社会学」分野を中心に学ぶ

激動する地域社会の動きや社会的な諸問題を総合的にとらえること、そしてそれらをよりよい方向に導いていくにはどうすればいいのかを追究することです。

#### 主な専門科目

- 「社会と文化の理論」 ●「社会学原論II」 ●「メディア論」
- 「社会学原論I」 ●「地域社会学」

### ③「地域文化」分野を中心に学ぶ

地域社会の歴史や社会教育、ジェンダーといった問題を中心に学ぶことになります。

#### 主な専門科目

- 「考古学」 ●「社会教育論(生涯学習論を含む)」 ●「古文書講読」
- 「文化史」 ●「ジェンダー論」 ●「古文書学実習」



### ④「比較文化」分野を中心に学ぶ

地域社会の国際化にともなってきた諸問題を解決するために、多文化を理解することはどうか、多文化受容とはどうあるべきかを追究することです。

#### 主な専門科目

- 「比較地域文化論」 ●「英語コミュニケーション」
- 「言語文化論」 ●「English Presentations」
- 「欧米文化論」 ●「中国語コミュニケーション」
- 「国際文化交流論」

#### 「問題探究セミナーⅡ・Ⅲ」テーマ例

- 地域再生と関係人口
- 映画館とまちづくり
- 孤立を防ぐ
- 他者のジェンダーに関する経験を聴く
- 雑誌から見える社会の一断面とその変化

#### 「専門演習」テーマ例

- “食”と“エネルギー”から生産と消費のあり方と地域の自立を考える
- 都市の再生と住民による「まちづくり」—コミュニティ・空間・計画—
- 「吾妻鏡」を輪読する
- 社会教育と生涯学習をめぐる諸問題
- 多文化主義の過去・現在・未来 —オーストラリアと日本、そして、世界—
- 物語から文化&社会を知る —フィクションと社会の影響関係の考察
- 支援・ケアの社会学

## 3年次 | 4年次

### 4年間の学びと経験の集大成 個性あふれる「卒業研究」を完成

すべての行政政策学類生は、卒業時に「卒業研究」を提出します。「卒業研究」は、4年間の学びと経験、学生生活の集大成ともいえるべき大切なものです。その作成に向けて、どのような講義を受講するのか、また専門演習を履修して、どのような調査やインターンシップを実施するかなど、学びのプロセスを自分の手で計画し、作りあげていくことになります。たくさんの先輩たちもそうであったように、途中で困難な状況に遭遇した場合は、アドバイザー教員がサポートします。個々の問題意識やテーマに従い、個性あふれる卒業研究をまとめることが求められます。



#### センパイの学び

#### 「全世界の国民の平和的生存権」から 3.11以後の人権保障を考える

金井ゼミ(憲法)に所属。  
学生サークル「災害ボランティア」での活動などに取り組んできました。

#### 3年次に選択した科目

- 憲法(人権)I・II ● 行政法総論I・II ● 民法(不法行為)(債権総論)
- 憲法(統治)I・II ● 刑法I・II

#### 4年次に選択した科目

- 行政救済法I・II ● 地方自治法I・II
- 民法(債権各論)・(家族) ● 国際法I・II

卒研のテーマ これからの震災に備えて  
—東日本大震災は何を残したのか—

#### メディアづくりを学び、 地方創生への活かし方を考える

佐々木ゼミ(情報社会学)に所属。  
映像制作やローカルメディア分析を通して、自治体支援のあり方を研究しました。

#### 3年次に選択した科目

- 演習I・II ● 福祉国家論 ● 情報社会学 ● 地域史I
- 地域福祉論 ● 国際公共政策論 ● 地方政治論I ● 言語文化論I
- 国際政治論I ● 行政救済法I ● 欧米文化論I

#### 4年次に選択した科目

- 演習Ⅲ・Ⅳ ● 卒業研究

卒研のテーマ クリエイティブディレクターと挑む地方創生

*Student's Message*

地域政策と法コース 3年 [福島県立橋高等学校出身] 熊田 愛莉さん  
※学年は取材当時のものです。

福大での学びから  
視点と夢が  
広がります。

#### 在学生からのメッセージ

公務員になってまちづくりに関わりたいと考えています。自治体の仕事は法律と密接に関わるし、暮らしの身近なところに意外と法律があると知り、法コースを選びましたが、3年からは飯館村の復興に関わるゼミに入り、地域での活動にも力を入れたいと思います。

以前から地方と都市の格差や、なぜ都市に人が集まるのかに興味がありました。私は高校の頃に興味を持った「まちづくり」の視点から入りましたが、福大で学んで様々な視点から物事を見ることができるようになりました。視点が広がれば、夢や将来の選択の幅も広がると思います。

この頃の学びを  
地元の自然や資源の  
活用に生かしたい。

この頃の学びを  
地元の自然や資源の  
活用に生かしたい。

#### 在学生からのメッセージ

地元である新潟県柏崎市の自治体職員として地域発展に貢献できるよう、震災を経験した福島でしか学べない災害復興と地域再生について学んできました。なぜならば、故郷の柏崎とは原発が立地している点と中越沖地震で被災し、復興に取り組んできたという点で共通しているからです。これまで「むらの大学」や環境社会学を専門としているゼミでの活動を通して、地域社会の課題と環境問題の解決策、そうした実践やノウハウを活かした地域づくりについて考えてきました。行政・NPO・大学・地域等の連携や地域の主体になりうる関係人口の創出について、地域の中から学修できることは行政政策学類の一つの魅力だと思います。

### 講義だけじゃない! 行政政策学類 まなびのかたち

#### 法律討論会



行政政策学類「地域政策と法コース」では、法律系ゼミによって法律討論会を開催する年度があります。専門的な知識と論理が必要とされる法律に関する問題を学生が中心となって立論を作成し発表・討論していきます。難題をゼミの議論を通じてみんなで考え、立論を作成して、上手く伝えて討論することなど、生きた学びを体験できます。

#### 学生論文集「嶺風(れいふう)」



嶺風編集委員会では、学生が中心となり、行政政策学類の学生論文集「嶺風」を編集・発行しています。「嶺風」には、学生が執筆した論文をはじめとして、エッセイ・小説なども掲載されています。大学での学びの場のひとつに「嶺風」はなっています。ぜひ、「嶺風」を手にとってみてください。

### 地域は大学生のフィールドだ

#### 社会福祉課題研究



現場で福祉を学ぶ科目です。介護老人保健施設で5日間の実習を体験します。介護の役割の広さを知り、利用者さんとの接し方など自らの課題を見つける力も身につけることができます。

#### 考古学実習



実測図や拓本などの基本的技術を学んだ後、夏休み中に福島県内外の遺跡の発掘調査を行います。後期には発掘調査成果を報告書にまとめます。これらを通じ、考古学の専門職に就けるだけの知識・技術の習得を目指します。

行政政策学類 **夜間主**「学び」と「仕事」の両立をサポート  
専門的に社会と向き合いたい人へ

夜間主は、「大学で専門的な知識を得て、キャリアアップを目指したい」、「仕事と学生生活を並行して、社会経験を豊かにしたい」など、「働きながら学びたい」という願いに応えるために開設されました。学ぶコースは「地域政策と法コース」と「地域社会と文化コース」の2つ。2年次(3セメスター)への進学時に、それぞれの関心と目標に合わせて、どちらかのコースに進みます。卒業時に得られる学位は、それぞれ「学士(法学)」(地域政策と法コース)と「学士(社会学)」(地域社会と文化コース)。長期履修制度や放送大学の活用、昼開講の授業の受講など、行政政策学類夜間主は、「学び」と「仕事」を両立させるための柔軟なカリキュラムを用意して、皆さんの大学生活を支えます。



## Point!

1 **夜間開講の授業の履修を基本としながら、柔軟な単位取得を可能にするカリキュラム**

行政政策学類の昼開講授業の履修、放送大学や資格試験を利用した単位取得、長期履修制度などを組み合わせ(受講数に制限あり)、それぞれの就労状況に合わせて柔軟に学生生活を設計可能です。

2 **入学金・授業料は半額**

これまでの「現代教養コース」と同様、入学金や授業料等は、半額となっています。

3 **2つのコースから選んで地域課題に学際的にアプローチ**

2年次(3セメスター)から、それぞれの関心と目標にしたがって、「地域政策と法コース」もしくは「地域社会と文化コース」を選択します。

4 **卒業時に得られる学位は「学士(法学)」、もしくは「学士(社会学)」**

卒業時には「学士(法学)」もしくは「学士(社会学)」が授与されます。

5 **アルバイト・パートのみなさんもチャレンジ可能!**

入学する年の3月31日時点で年齢が22歳に達している人、もしくは、年齢が22歳に達していなくても入試出願時に就職している人(主婦・主夫業も含まれます)、就職が内定している人、または、入学後に就業しながら大学に通う意思がある人は、受験・入学することができます。

※就職・就業にはアルバイト、パート等を含み、「労働時間が週平均20時間以上のもの」に限ります。詳しくは募集要項をご確認ください。

地域政策と法  
コース卒業時に得られる学位 **学士(法学)**

こんな人に学んでほしい

- 1 公共部門の仕事に関心があり、法律の運用や政策形成について学びたい人
- 2 職業で法律の専門知識を必要とする人や、地域や市民の合意形成に関心のある人
- 3 まちづくりや地域の活性化に興味があり、とくに法や政策の視点から学びを深めたい人

主な専門科目

- 日常生活と民法
- 裁判と法
- 行政と法I
- 地方自治と法
- 現代の地方行政
- 地域行政政策論
- 現代の国際政治
- ほか、指定された放送大学の科目など

地域社会と文化  
コース卒業時に得られる学位 **学士(社会学)**

こんな人に学んでほしい

- 1 農山村や地方都市の生活実態を知り、地域の持続可能性を高める施策や計画に関心のある人
- 2 地域社会や歴史・文化に関心があり、公共部門やNPOなどで専門的業務に携わりたい人
- 3 法律の運用や政策形成に社会の実態や課題をよりリアルに反映させたいと考える人

主な専門科目

- 社会計画論
- 地域福祉論
- ジェンダー論
- 地域史
- 言語文化論
- 国際文化交流論
- メディア論
- ほか、指定された放送大学の科目など

## 在学生からのメッセージ

Student's Message

地域政策と法コース 3年 滝田 秀子さん

※学年は取材当時のものです。

高卒で小中学校の事務職員になり、定年間近になって心の隅にあった「大学に行きたかったな」という気持ちに気づき、主人も背中を押してくれたので、自分の生活に関わる法律を学べたらと思い入学しました。法律だけでなく、社会学全般を幅広く学べる学部です。社会人になってからのほうが勉強はやりがいがあるって楽しいですね。

仕事を持っている社会人学生は2割程度なので、私くらいの方々にもっと入ってきて欲しいと思います。若いクラスメイトたちも年齢にこだわらずに接してくれますし、必死に勉強して単位を取っています。今後は資格取得にも挑戦していこうかなと思っています。



「学び直し」ではなく  
初めての挑戦で  
大学へ!

## 在学生からのメッセージ

Student's Message

地域社会と文化コース 3年 [山形市立商業高等学校出身] 山田 純也さん

※学年は取材当時のものです。

国公立大学進学を考え、進路担当の先生から薦められて夜間主を受験しました。夜間の授業はもちろん、昼開講授業も履修して勉強し、空いている時間はバイトを入れています。社会に出るための知識を蓄えたり、自分なりの考えを持って受ける授業は面白く、グループワークで意見を交わす機会もあります。

故郷の山形は、人口減少や高齢化などの地域問題の緊急性が日本の中でも高く、その問題の解決に向けた取り組みを自分なりに考えたり、教授やほかの学生と討論して深めていきたいと思っています。そして福島での取り組みを山形に持ち帰り、地域問題の改善・解決を考えるような仕事に就きたいと思っています。



自分なりの  
考えを持ち  
授業に取り組み  
面白さ